

山口県報

平成22年
9月3日
(金曜日)

目 次

公告
平成二十二年後期実施技能検定試験の実施(労働政策課)
公共測量の実施(監理課).....四



(二八五)平成二十二年後期実施技能検定試験の実施

職業能力開発促進法(昭和四十四年法律第六十四号。以下「法」という。)第四十四条第一項の規定により、平成二十二年後期実施技能検定試験を次のとおり実施します。

平成二十二年九月三日

山口県知事 二井 関 成

一 技能検定の実施職種及び試験の方法

(一) 実施職種

1 特級の技能検定

鑄造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造及びプラスチック成形

2 一級及び二級の技能検定

次の表の上欄に掲げる職種で、それぞれ同表の下欄に掲げる試験科目に係るも

の

職種	試験科目
さく井	ロータリー式さく井工事
金型製作	プラスチック成形用金型製作
工場板金	機械板金 数値制御タレットパンチプレス板金
機械検査	機械検査
機械保全	機械系保全 電気系保全 設備診断
電気機器組立て	シーケンス制御
半導体製品製造	集積回路チップ製造 集積回路組立て
自動販売機調整	自動販売機調整
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て
油圧装置調整	油圧装置調整
農業機械整備	農業機械整備
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工
婦人子供服製造	婦人子供既製服パターンメイキング 婦人子供既製服縫製
和裁	和服製作
強化プラスチック成形	ビニルエステル樹脂積層防食
石材加工	石材加工
建築大工	大工工事

か	かわらぶき	配管	建築配管	鉄筋組立て	鉄筋施工	型枠工事	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送施工	防水施工	アスファルト防水工事 合成ゴム系シート防水工事 塩化ビニル系シート防水工事 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事	カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事	自動ドア施工	自動ドア施工	ガラス工事	ガラス工事	機械製図 手書き 機械製図CAD プラント配管製図	電気製図	配電盤・制御盤製図	金属材料試験	機械試験 組織試験	塗装	鋼橋塗装
---	-------	----	------	-------	------	------	------------	------------	------	---	------------	---------------	--------	--------	-------	-------	------------------------------------	------	-----------	--------	--------------	----	------

3 三級の技能検定の
 次の表の上欄に掲げる職種で、それぞれ同表の下欄に掲げる試験科目に係るもの

職種	試験科目
電気機器組立て	シーケンス制御
機械検査	機械検査

冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工	和裁	和服製作	建築大工	大工工事	配管	建築配管	機械・プラント製図	機械製図手書き	電気製図	配電盤・制御盤製図
------------	------------	----	------	------	------	----	------	-----------	---------	------	-----------

4 単一等級の技能検定の
 次の表の上欄に掲げる職種で、それぞれ同表の下欄に掲げる試験科目に係るもの

職種	試験科目
電子回路接続	電子回路接続
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事

(一) 試験の方法
 (一)に規定する職種ごとに実技試験及び学科試験を実施する。
 一 試験の期日
 (一) 実技試験
 平成二十二年十一月二十九日(月曜日) から平成二十三年二月二十日(日曜日)
 までの間において山口県職業能力開発協会が指定する日
 (二) 学科試験
 1 特級の技能検定

職種	実施期日
製造 金属熱処理 機械加工 放電加工 金型製作 金属プレス加工 工場板金めっき仕上げ 機械検査 タイカスト 機械保全 電子機器組立て 電気機器組立て 半導体製品製造 自動販売機 調整 空気圧装置組立て 油圧装置調整 建設機械整備 服装製造 プラスチック成形	平成二十三年一月三十日(日曜日)

2 一級及び二級の技能検定

職	種	実施期日
機械検査 電気機器組立て 婦人子供服製造 配管 型枠施工 鉄筋施工 ガラス施工 金属材料試験		平成二十三年二月二十三日 (日曜日)
さく井 金型製作 工場板金 自動販売機調整 油圧装置調整 農業機械整備 冷凍空気調和機器施工 強化プラスチック成形 石材施工 コンクリート圧送施工 防水施工 カーテンウォール施工 機械・プラント製図		平成二十三年二月三十日 (日曜日)
機械保全 半導体製品製造 空気圧装置組立て 和裁 建築大工 かわらぶき 自動ドア施工 電気製図 塗装		平成二十三年二月六日 (日曜日)

3 三級の技能検定

職	種	実施期日
機械検査 電気機器組立て 配管		平成二十三年二月二十三日 (日曜日)
冷凍空気調和機器施工 機械・プラント製図		平成二十三年二月三十日 (日曜日)
和裁 建築大工 電気製図		平成二十三年二月六日 (日曜日)

4 単一等級の技能検定

職	種	実施期日
電子回路接続 樹脂接着剤注入施工		平成二十三年二月六日 (日曜日)

三 試験の場所

山口県職業能力開発協会が指定する場所

四 受検資格

- (一) 特級の技能検定にあつては、法第四十五条及び職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号。以下「省令」といふ。）第六十四条に規定する者であること。
- (二) 一級の技能検定にあつては、法第四十五条及び省令第六十四条の二に規定する者であること。
- (三) 二級の技能検定にあつては、法第四十五条及び省令第六十四条の三に規定する者であること。

であること。

(四) 三級の技能検定にあつては、法第四十五条及び省令第六十四条の四に規定する者であること。

(五) 単一等級の技能検定にあつては、法第四十五条及び省令第六十四条の六に規定する者であること。

五 受検申請書の受付期間

平成二十二年九月二十七日（月曜日）から同年十月八日（金曜日）まで（郵送の場合、十月八日までの消印のあるものは、有効とする。）

六 受検申請書等の提出先

山口市中央四丁目三番六号（郵便番号七五三〇〇七四）

七 提出書類

- (一) 受検申請書
- (二) 実技試験又は学科試験の免除を受けよとする者にあつては、その資格を証する書面

八 受検手数料

受検申請書の提出の際に次に掲げる額を山口県職業能力開発協会に納付すること。

- (一) 学科試験にあつては、三千円
- (二) 実技試験にあつては、次の1の表から5の表までの上欄に掲げる職種ごとにそれぞれこれらの表の下欄に掲げる額

1 特級の技能検定

職	種	手数料
鑄造 金属熱処理 機械加工 放電加工 金型製作 金属プレス加工 工場板金 めっき 仕上げ 機械検査 ダイカスト 機械保全 電子機器組立て 電気機 器組立て 半導体製品製造 自動販売機調整 空気圧装置組立て 油圧装置調整 建設機械整備 婦人子供服製造 プラスチック成形		一万六千五百円

2 一級及び二級の技能検定

職	種	手数料
和裁 機械・プラント製図 電気製図		一万二千円
機械検査 婦人子供服製造		一万三千七百円

さく井 金型製作 工場板金 機械保全 電気機器組立て 半導体製品製造 自動販売機調整 空気圧装置組立て 油圧装置調整 農業機械整備 冷凍空調自
 機器施工 強化プラスチック成形 石材施工 建築大工 かわらぶき 配管 型
 枠施工 鉄筋施工 コンクリート圧送施工 防水施工 カートンウォール施工
 自動ドア施工 ガラス施工 金属材料試験 塗装

3	三級の技能検定(受検者が在校生である場合)	職	種	手数料
	和裁 機械・プラント製図 電気製図			四千元
	機械検査			四千六百元
	電気機器組立て 冷凍空調和機器施工 建築大工 配管			五千五百円
4	三級の技能検定(受検者が在校生でない場合)	職	種	手数料
	和裁 機械・プラント製図 電気製図			一万二千円
	機械検査			一万三千七百元
	電気機器組立て 冷凍空調和機器施工 建築大工 配管			一万六千五百円
5	単一等級の技能検定	職	種	手数料
	電子回路接続 樹脂接着剤注入施工			一万六千五百円

- 九 問題の公表
 実技試験の問題は、平成二十二年十一月十九日(金曜日)に山口県職業能力開発協会において公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。
- 十 合格者の発表等
 (一) 合格者の発表は、平成二十三年三月十五日(火曜日)とし、合格者の受検番号を山口県庁インフォメーションプラザ内の掲示板に掲示する。
 (二) 試験の得点の開示は、山口県商工労働部労働政策課において行うので、試験の得

平成二十二年九月三日印刷 発行所 山口県庁
 平成二十二年九月三日発行 発行人 山口県知事

点の開示を受けようとする受検者は、合格者の発表日以後、受検票を提示してその旨を知事に申し出ること。

十一 その他
 (一) 受検案内、受検申請書等の請求は、山口県職業能力開発協会、市役所、町役場、公共職業安定所、高等産業技術学校、山口職業能力開発促進センター又は防府地域職業訓練センターにすること。郵便で請求する場合は、封筒の表に「技能検定試験」と朱書きし、百四十円分の切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封の上、山口県職業能力開発協会にすること。
 (二) 技能検定試験についての問合せは、山口県職業能力開発協会(電話〇八三一九二二一八六四六)にすること。

(二八六) 公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、山口県地方務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成二十二年九月三日

山口県知事 二井 関成

- 一 作業の種類
 公共測量(基準点測量)
- 二 作業の地域
 宇部市琴芝町一丁目、琴芝町二丁目、寿町一丁目、寿町二丁目、寿町三丁目、常盤町一丁目及び常盤町二丁目
- 三 作業の期間
 平成二十二年九月十三日から平成二十三年三月三十一日まで